

# 賀川豊彦と子どもたち

—子ども学の先駆者たち

④—

学校法人白梅学園 理事長

小松 隆二

## 1 賀川豊彦が残した古くしてなお新しいもの

(1) 賀川にかんする評価の後れ

賀川豊彦（一八八八―一九六〇）は、その名前程度ならば日本における社会運動家としては最もよく知られた一人である。実際の活動の広さや深さから言えば、最も顕著な実績・足跡を標した一人でもある。それでいて、客観的にみると、賀川は、特定の領域を除けば、必ずしもその全体像を正確に知られているとは言えないし、またそれに対応して適切に評価がなされ

ているとも言えない。

たしかに、膨大な巻数（全二四巻）からなる全集もあれば、伝記も少なくない。またその後の顕彰と継承という点でも、東京において、また神戸において記念館や機関誌を中心に見事に引き継がれている。それに、保育園・幼稚園事業や生活・消費協同組合運動は、今なお各地で引き継がれている。それらのうち、協同組合運動とキリスト教の世界では特に高い評価をえている。

それでいて、賀川の活動・足跡の広さや深さから言くと、評価の広がり狭く、どうしても偏りを感じる

のは、私だけではないであろう。とくに社会運動家・社会思想家としては、その足跡の広さ、深さ、大きさに比べて、決してそれに相応しい高い評価がなされているとは思えない（隅谷三喜男氏は、キリスト教の世界でも、決して高い評価を得ているとは言えないと主張されている「隅谷三喜男『賀川豊彦』岩波書店、一九九五年」）。

実際に、社会運動史、社会思想史、労働運動史をふり返ってみると、多くの著名な先駆者たちがいる。その一群の中では賀川の取り上げられ方がやはりやや弱い。一般の人が近づき、手にしやすい文庫本、あるいは思想・思想家全集や叢書類を見ても、賀川のものにはあるはあるが、簡単には見つけ出すことができないし、利用もしにくい。彼のスケールの大きな活動・業績をみれば、誰もが入手しやすい文庫本類にも彼の著作がもっと収録されてよい。さらに、その足跡や業績が広く、深く研究され、彼の全体像が総合的により高く評価・顕彰されてよいように思う。

それでも、全集、多くの伝記、米沢和一郎氏の詳細な文献解題（米沢和一郎編『賀川豊彦』人物書誌大系25、日外アソシエート、一九九二年、および米沢和一郎編『賀川豊彦Ⅱ』人物書誌大系37、日外アソシエート、二〇〇六年）など賀川研究には基本的なものを整備させてはいる。それらは、簡単に手に入るものでは

ないが、図書館などでは利用できるもので、その気になえば、一般の人とはともかく、研究者が利用するにはそれほど問題があるとは思えない。

それに、賀川の膨大な蔵書にかんしては、三か所に所蔵されていたものが賀川の母校であり、賀川が良き師・良き友を得、さらに初めてキリスト教に本格的に傾倒することになった明治学院大学の図書館に寄贈された。それに応えて、明治学院大学も最大級の敬意と誠意をもって対応し、詳細な目録も完成、整えた。旧蔵書には、一冊一冊に賀川直筆の書を用いた蔵書票が添付され、かつ旧蔵書の扉にはそれらが保存されていた雲柱社（東京都世田谷区）など三カ所の場所も印によって明記されている。そこには、日本では模範的といつてよい受贈側の対応が見られる。

これらの点を考慮すると、全体としては賀川の処遇の現状と研究環境にかんしては、納得しなくてはならないのかもしれない。

いづれにしろ、賀川は、労働運動家、農民運動家、協同組合運動家、キリスト教の伝道者・教育者、文学者などとしても、また児童福祉・保護事業、平和・世界国家運動においても、日本における傑出した先駆者であり、大きな足跡を遺した貢献者である。そういった広範で、かつ一つ一つも際立つ活動・足跡のなかで、本稿が課題とするのは子どもにかかわる問題であ

る。

## (2) 賀川の子ども認識と思想の全体像

全集など活字・文献を通して見れば、賀川が子どもにかかわった比重は、外見的にはそれほど多くはない。子どもにかんする論説やエッセー、あるいは教育、児童文学、児童福祉等子どもの領域における仕事・業績は、膨大な業績全体から見れば、量的にはそう多いようには見えない。また子どもにかんする仕事・業績に対する評価も、忘れられてはいないが、目だつて高いと言えるものではない。

しかし、内容までよく見れば、賀川には子どもにかんする著作・著述が意外に多い。教育関係はもちろん、宗教関係のものにも、また論説、小説、講演などでも、子どもが出てくるものは決して少なくない。とくに童話の創作などは、終生賀川が関心を持ち続けたものであった。

後で改めてみるように『死線を越えて』（改造社、一九二〇年）など賀川の代表作とされるものにも、子どもの存在は忘れられていない。

さらに、活字や文献を超えて、子どもにかかわる賀川の実践活動・事業を見れば、教育、学校、日曜学校、幼稚園、保育園、児童福祉、教護等の事業があ

る。いずれも、賀川の活動・事業としては、付随的なもの、一時的なものではない。長期にわたつて心血をそそいだものである。長期性・継続性という点では、労働運動、農民運動などにひけをとらない。

また妻はるとの共同事業といつてよいが、女性の解放や母性保護などの運動にもかかわっている。女性問題の解決は、子どもの問題の解決・保護にもつながるのである。

そのみでなく、子どもの権利論に象徴される賀川の子どもに対する認識には、子ども論全体の原点になるもの、さらにそれを超えて彼自身の思想や行動全体の原点になるものがある。それこそ、貧民街・貧民窟、そしてそこでの生活を拠点にした賀川を賀川たらしめる独特の視点・観察眼で、他の社会運動家にはこれほど現実の子ども、とりわけ貧しい子ども・恵まれない子どもの側に立つた認識・理解はないと言えるほどである。

それはまた、賀川自身の子ども論を超えて、子どもが子どもをどうとらえるか、あるいは子ども学をどう創りあげていくかという際にも、実は大いに参考になるものである。というよりも、現状や今後をどうとらえるかにもよるが、子どもの領域を超えて、もっと広く子どもが社会全体をどうとらえるかを考える際にも、極めて重要で参考になる発想や視点、いうなれば社会

認識の原点と位置付けてもよいほどの発想や視点も含まれている。

それは、支配・上流階級とは遠く、また主流にも乗れないマイノリティ、それも底辺に沈むマイノリティに対する認識、視点である。時代とともに片隅に押しやられ、次の時代にはしばしば消えてしまうこともあるが、どの時代にも必ずマイノリティは存在する。そのマイノリティはしばしば市民からは無視されたり、差別されたり、時には為政者からさえ迷惑がられ、邪魔者扱いされたりすることもあった。

しかし、どの時代のマイノリティも、まぎれもなく市民であり、国民である。単純に迷惑で、邪魔な存在とは言えないし、時代後れの存在とも言えない。マイノリティにこそ社会の、また時代の真実が宿している場合も見られるのである。それ故にこそ、子どもに対する賀川の認識、発想、論理は、実は時代や社会の最も大切な面、いかなれば真実の面を突いていたし、時代を超えて今も生きている一面を持っている。

こういった問題に、賀川は真正面から向き合った稀な社会運動家・思想家であり、また伝道者であり、教育者であった。底辺の問題にかかわった社会運動家は少なくないが、賀川ほどその現場でじかに生活し、そこに住む人々、とくに子どもたちに、またそこにおける問題に日常的に深くかかわった人、しかもそれを思

考や視点の根幹に置いた人は稀である。

すでに少しづつ答えを出しつつあるが、改めて賀川が自らの視点、思想、論理の土台や出発点に据えたものは何だったのであろうか。それを子ども観・子ども論を通して検討・検証するのが本稿の課題である。それをどう受け止めるかが、実は今後子ども学をどう考へ、どう創りあげて行くか、といった子ども学のあり方や今後にもかわっていくことになるのである。

## 2 賀川豊彦の生涯と足跡、そして再評価

賀川豊彦と言えば、第一にキリスト者・教育者として、第二に広い領域での社会運動家・社会思想家として、第三に作家・物書きとして、さらに第四に児童保護・児童福祉事業家として、顕著な足跡を標し、それぞれの領域で人々の心に強く焼き付いている。とくに、メルクマール・画期となる事件・出来事に指導者、あるいは先頭集団の一員として繰り返しかかわったことが、そのようにしばしば印象を強烈なものにしているであろう。

例えば一九二一年の歴史に残る川崎・三菱造船等の大争議、農民運動に最初の大きな歩みを踏む出させた日本農民組合の創立、戦前・戦後を貫く協同組合の創設や発展、スラム・貧民街に対する近代的視点からの

改善・解放活動、苦勞の多かった青少年時代の体験と貧民窟を拠点にしたベストセラー作品『死線を越えて』などの創作活動があるが、いずれも日本社会運動史・思想史に巨大な足跡を標すことになった事件・出来事であった。一人の人物がかくも多くの先導的・歴史的事件・出来事にかかわることになったのは、やはり賀川が他にない社会的視野の持ち主、また時代を読む先見の明の持ち主であったということである。

その賀川は、一八八八（明治二一）年七月に、兵庫県神戸市で生まれた。父純一、母菅生かめの次男であった。同年生まれで、後年社会思想家・運動家、作家、評論家として活躍し、また協同組合運動にも深くかわる新居格（現鳴門市の板野郡大津村出身）とは従兄弟関係にあった。

両親とも、幼少の頃亡くなり、徳島県板野郡堀江村（現・鳴門市）の父の正妻の下に引き取られる。その結果、安定して、温かく心休まる家庭とは遠い生活を送ることになる。一九〇〇年、徳島中学校（現・徳島県立城南高校）に学ぶ。在学中、キリスト教の洗礼をうけるほど、キリスト教にひかれ出す。それが生涯にわたって支柱や支えになっていく。同校には、先の新居格が在学していた。

一九〇五年、同中学を卒業。明治学院高等部神学予科に進む。同級生にはトルストイアン、アナキスト、

作家として知られ、労働文学・民衆芸術・農民文学にもかかわる加藤一夫、ダンテの研究で知られる中山昌樹らがいた。また沖野岩三郎はひとまわり年上であるが、前年の一九〇四年に同校に入学しており、賀川は年長・先輩の沖野に学ぶところが少なくなかった。

一九〇七年に、明治学院神学部予科を修了すると、キリスト教の伝道活動に打ちこむが、九月には神戸神学校に入学する。

この間、自らも苦しい暮らしを体験するが、さらに神戸神学校に学び出すと、貧民街に本格的に目を向け出し、ほどなく一九〇九年に、神戸の葺合新川の貧民窟に居を構える。そこで、底辺の住民と生活を共にすることが彼の生き方・思想に独特の味わいを付与することになっていく。生涯と思想を大きく決めたのは、先に触れたキリスト教への傾倒とこの貧民窟での生活である。以後どんな厳しい試練に遭遇しても、どんな底辺の体験と、以前からのキリスト教精神の強靱な支えのお陰で、めげずに前向きに進んでいく。

貧民窟に住んで間もなく、上から与えるような信仰論や精神論では貧民街とそこでの暮らしの根本的な解決・改善にはつながらないことを理解する。そこで、現実的で具体的な施策を工夫し、活動に乗りだした。まず貧民のための実業補修学校や一膳飯屋を開いた。あわせて、無料の職業紹介事業、無利子資金貸与、診

療所の開設なども実施していく(布川弘「神戸スラム改善事業と関東大震災救護活動の比較」『雲の柱』第一二号、賀川豊彦記念・松沢資料館、一九九五年)。

貧民窟での活動が軌道に乗り出した一九一三年、二五歳の時に、芝はると結婚する。彼女は自らの貧困と病いにもめげず、貧民窟や日曜学校で伝道と救援活動に従事し、賀川を支援していた。同じ歳であったが、その年二人は結ばれることになった。以後、長い二人三脚の連帯的な共同生活が始まった(女中、女工生活、そして賀川の伝道活動に協力する生活から結婚に至るまでの真摯な生き方、とくに結婚に至る経過については、賀川はる『女中奉公と女工生活』「福永書店、一九二三年等を参照のこと」)。

それに、注目すべきは、このように貧民窟などで不安定な生活を送りつつも、この間賀川がモノを書くことを休まず続けていたことである。賀川が子ども頃から抱いていた夢は、作家になることではなかったかと思ってもよいほど、小さい頃から文章には親しんでいた。しかも、創作的な小説とともに、研究・調査的な仕事にも関心をもっていた。

そのどちらもオリジナリティにも富んだもので、賀川の物事をみる眼識と受け止め方の新鮮さ・オリジナリティに驚かされるほどである。文章やまとめ方には、好みもあり、評価は一つではないが、目の付けどころ

ろ、アイディアの使い方、構成・問題の設定などの能力は秀でたものを持っていた。

結婚直後の一九一四年、二六歳の時に単身でアメリカに渡り、ニュージャージー州の大学町プリンストンにあるプリンストン大学および神学校に学ぶ。心理学・生物学、さらに神学を修める傍ら、アメリカを通して労働運動にも興味をもった。また外国の人たちを知り、世界の動きを学ぶことになった。それらは、やがて平和主義や世界国家思想を形成する土台になっていく。この留守の間、無学を自認する妻はるは、賀川の指導で以前から向学心に燃え、学びを深めていたが、横浜共立女子神学校に学んだ。やがて卒業する。

賀川は、帰国後、一方で新川の貧民窟に戻り、渡米前に手がけたり、構想したりした医療事業、職業指導・職業紹介事業などを本格化する。他方で発足間もない労働組合・友愛会に関係、指導にあたる。アメリカ時代の影響であったが、キリスト者として初期労働運動の第一線に立ったことは、友愛会会長の鈴木文治に似て異色であった。友愛会系の関西労働同盟会の理事長を務めることになるが、労働者生活を知るにつけ、新しいあり方として労働者・市民による労働・市民のための生活・消費協同組合の必要を痛感、その運動に積極的にかかわり、指導を始める。当時は一般的に早熟で、三〇歳前後の社会的活躍は決して珍しくは

なかったが、賀川が、労働運動や協同組合でリーダーシップを発揮するのは、まさに二〇代から三〇代にかけての時であった。

日本にあつては、労働運動では初期から、例えば明治三〇年代初頭の労働組合期成会に始まる運動の時代から、指導的立場にいた高野房太郎、片山潜らも生活協同組合の役割を重視してかわつていた（この点にかんしては、二村一夫『労働は神聖なり、結合は勢力なり——高野房太郎とその時代』〔岩波書店、二〇〇八年〕が実証的に詳しく論じている）。賀川は、それらを超えて、生活協同組合を労働者と地域に根付かせるほど大衆化・日常化したこと、その結果、神戸を生協運動の一大拠点に育てたことは、生協運動史では、今日にいたるまで先導的な功績として高く評価されている。

一九二一年には、全国的な労働運動の高揚の中で、藤永田造船、さらに川崎・三菱造船所など関西の造船・機械労働者も決起、大争議に発展した。賀川もその先陣に立って指導する位置にいた。妻はるも、賀川が応援していた覚醒婦人協会会長として労働者と家族の支援にあたった。激しい争議になったが、厳しい弾圧など時代の制約もあって労働者側は敗北、賀川も檢舉された。三三歳の時であった。

ほどなく、賀川は労働運動を離れ、組織的にはまだ

未成熟であったものの、全国的に農民が目覚め出す動きをみて、杉山元次郎と共に農民の組織化に努め、日本農民組合の創立に漕ぎつけた。杉山は、和歌山時代に日本基督教会和歌山教会で、後に明治学院に進んでから賀川と親しくなる加藤一夫、沖野岩三郎らと交流を持っていた。その後、杉山は東北学院神学部を経て牧師として農村で伝道活動を行っていたが、農民、とくに小作人のための農民組合の発想は賀川の方が先であった。沖野岩三郎に杉山を紹介された賀川は、杉山に農民組合の結成を促した。それに杉山が応え、日本農民組合の組合長に就任、賀川は応援する立場にまわったのである。

この間、そしてその後も厳しい弾圧の時代が続くが、妻はると協力しつつ、一貫してキリスト教の人間愛の精神と非暴力主義の理念で社会運動に取り組んだ。そのような強い理念・信念があったからこそ、厳しい弾圧の中にも、労働運動や農民運動にかかわり続けることができたのであった。同時に、子どもへの関心も失せることがなく、教育、福祉、執筆等の活動を通して子どもの保護活動も、維持し続けた。

関東大震災に際しては、大被害・大惨事の報を耳にすると、じっとしておれず、すぐに上京し、支援活動に従事した。特に東京市がスラム化しないように組織的・近代的視点に立つ救助活動や施策を工夫、指導し

た（布川弘前掲「神戸スラム改革事業と関東大震災救済活動の比較」）。

その後、労働者にも貧民にも、あるいは学生にも、生活や意識改革のためにも協同組合が必要と、各種の協同組合運動に一層力を入れた。あわせて教育、幼稚園、保育園など児童保護にも取り組み続けた。その後では、自らの、また運動の支えとしてきたキリスト教の伝道も続けた。時代が軍国化していくと共に、平和運動にも取り組む。

戦時体制が進行すると、最後まで戦時体制に積極的に協力することは避けたが、最後は賀川と同様にぎりぎりまで戦時体制に距離を置いていた新居格らと共に、力尽きる。結局、戦時体制に組み込まれ、最低限の協力をするか、沈黙をまもらざるを得なくなるかしていく。それでも、社会運動家や文化人の戦争協力としては、最も良質な方で、最後まで戦争と戦時体制に距離を置こうとした一人であった。

終戦を賀川は、五八歳の時に迎えた。戦後、すぐに立ち上がり、戦災者救護、キリスト新聞社設立などを手がける。日本協同組合同盟会長、日本生活協同組合連合会会長などに就任したように、協同組合には引き続き関与した。農民運動からも協力を要請された。また世界国家運動・世界連邦運動など世界の平和にも関心を持ち続ける。

戦後の労働運動、左翼政党などが、新憲法の下で活動の場を保障される時代に、労働者大衆の成長・成熟もあり、運動の第一線からは退いていく。キリスト者としての活動、そして保育園や幼稚園など児童の保護・教育に活動の比重を移していくようになる。

一九六〇年、労働運動陣営が巨大な勢力となり、安保体制が高揚する中で、生涯を終える。享年七十二歳（七一歳九カ月）であった。

戦前・戦後を通じて、賀川は議会や国・官庁からは距離をおいた。一九二五年の普通選挙法成立後の社会主義政党的結成ブームにも、戦後、自由になった状況下での左翼政党的再出発にも結党などに参加・協力はする。しかし、戦後すぐの混乱期に貴族院議員に勅撰された以外、自ら進んで立候補して国会議員になることはしなかった。多くの社会運動の指導者たちが国会議員等になっていくのとは違っていた。また国および東京都など官公庁からの公職への就任要請にも、各種委員会委員、あるいは囑託的な地位にとどめ、大方は野にあって自由な立場で活動を行ったのである。

ただ賀川は、キリスト者として、大正期には二大流派を形成したマルクス主義系と大杉栄ら自由連合・アナキズム系のどちらからも批判される位置に立ちつづけた。特に大杉栄は、一九二〇年に、あらゆる社会運動が大きく高揚する中で、知識階級排撃論を引っ提げ

てインテリゲンチヤの労働運動に対する姿勢や位置を批判した。中でも労働運動の主流を形成しつつあった友愛会および後続の日本労働総同盟には厳しい攻撃の矢を放った。その友愛会を指導する一人であった賀川豊彦は、鈴木文治と共に名指しで繰り返し批判を浴びた(大杉栄は、賀川を批判した「最近労働運動批判」『労働運動』一次二号、一九一九年一月)、「労働運動理論家 賀川豊彦論」『労働運動』一次一号、一九一九年一月)「労働運動理論家賀川豊彦論(続)」『労働運動』一次三号、一九二〇年一月の三論、および関連する知識階級批判の論文を発表している。

また昭和以降も、資本主義発達史における講座派と労農派の対立のあおりをくって、どちらからも、軽視ないしは無視される位置に立っていた。結局、賀川は、自らも生きた同時代にあっても、また没後に至っても、社会運動家としての評価は、賀川の足跡の大きさから見たら、協同組合運動などを除けば、それに相応しいほどには決して高いものにはならなかった。しかるに、今や講座派も労農派も過去のものとなっており、賀川が新しい視野・視点で再評価されてよい時代を迎えている。

### 3 賀川の業績や子ども論にみられる 独自性・獨創性

賀川は、生涯を通じて一般の人たちはもちろん、他の専門家にもない新しい発想や視点を打ち出すこと、それに沿って未開拓、未成熟、後れ、差別といったものを回復、解消する側に立つ活動に従事することを一つの特徴とした。実際に、貧民、労働者、農民、子ども、女性などの問題に真正面から向き合い続けた。明治末にいったん頓挫した後、大正期に再開したものの、なお発展途上にあつた労働運動、初期の農民組合運動、さらに生活・消費組合から医療組合までいろいろの協同組合運動にかかわつたのも、その流れ・一環であつた。

また論文、創作など作品や著作でも、オリジナルなものを生み出そうとする特有の姿勢や臭覚のようなものをもっていた。論文や著作を発表する研究者なら、当然のことであるが、研究者でもそういう人はかりでなかつたのに、賀川のオリジナル志向、フロンティア志向、あるいは差別を受けたり、後れをとつたりしているものを支援する姿勢は、独特のものがあつた。しかも、それぞれで新しい成果や結果を出すことができたのも、賀川の優れた個性・才能と言つてよいものであつた。

そうかと思うと、今日のまちづくりでは重要な課題になっているが、賀川の時代には一般的にはまだ関心も期待も持たれていなかった緑あふれる森林生活や自然の素晴らしさにも、早くから感ずるものをもっていった。

このように、多くの場合、賀川が選んだものは、先人が道を拓き、道を固めた後を追っていく追隨的・安全志向的な姿勢や生き方ではなかった。むしろ目を向けるのは、少数で弱いもの、幼く後れているもの、底辺や片隅に押しやられているもの、差別されているものなど、通常のリーダーなら容易には省みないものがあった。その意味で、道の無い所に道を拓き、踏み跡のないところに最初の踏み跡を標す挑戦と開拓の連続であった。このような未開拓な領域に挑戦し、またマインリテイに向き合い、光をあてる生き方が賀川を賀川たらしめ、賀川が存在を珠玉のように輝かしいものにしていたのであった。

文筆・執筆を見ても、すでに子供の頃から、童話を書いていた。ついで青年期には、一方で『死線を越えて』のような未消化な面も持ちながら、読者が読み出せば惹きつけられずにはいない小説をものにした。ベストセラーにもなった。賀川の小説のマイナス面を挙げるのは容易であるが、現に多くの読者を集めた事実否定できないのである。

その小説を含め、著作にも、賀川の場合、彼にしか

ないもの、彼の作品にしかないものが息づいていることが特徴である。尾崎秀樹が、木村毅の『一粒の麦』(大日本雄弁会講談社、一九三一年)に対する評価であるが、「賀川氏の『一粒の麦』は、一つのエポックをつくる名作で……賀川氏でなくては書けない。」(『一粒の麦』社会思想社の現代教養文庫版「一九八三年」に付された尾崎秀樹の「解説」という評価を引いている通り、『死線を越えて』にも賀川にしか書けないもの、賀川固有のものがあったのである。

それに対して、貧民街の探訪など調査・研究でも、最初の成果が『貧民心理の研究』(警醒社書店、一九一五年)といった従来見られなかった賀川ならではのオリジナルで新鮮な視点・方法による成果が生み出されている。貧民研究でも、それまで見られなかった心理に焦点をあてるという方法に拠り所を求めめる先駆的な視点・アプローチで取り組んだものである。その際、依拠した心理学は、プリンストン大学で身に付けたものであった。他にもタイトルを目にしただけで、いかにも興味を引き、新鮮な印象を与えてくれる著作が少なくない。『貧民心理の研究』に始まる姿勢は、その後の著作にも引き続き見られるのである。

ちなみに、そのような際立った特徴を持つ評価を受けて、『貧民心理の研究』は古本市場でも、以前からめつたに出ない稀観書として賀川の著書でも珍しいほ

ど高額な値段がついてきた。

このように、賀川は、本格的な人生はこれからという二〇代の中頃から終盤にかけて、オリジナルなものを追い、取り組み、結果も残した。その獲物を追うように新しく必要なものを見分けて究明する嗅覚、才能は、並みのものではない。貧民窟・貧民街とのかかわりにしても、インテリゲンチヤが観念でつくり上げた理屈・論理や理想から、あるいは宗教上の使命感を持つてただ上から一方的に入り込んだわけではない。賀川も、他からの命令や指示で動いていただけであれば、よそ者のな上辺だけの入り方・かわり方で終わったはずである。

賀川の場合、もちろんキリスト教の伝道・教育に使命感をもっていただけの事実ではある。ただ、それだけで貧民窟入りしたわけではない。自身も、それまで家庭的・精神的にも、また経済的にも貧民と変わらぬ生活・境涯を味わうこともしていた。その面では、ギリギリのところでの決断、貧民と同じ生活を送らざるをえない状況・覚悟で貧民窟入りしたのであった。

もちろん、日曜学校で教えたり、聖歌を指導したり、貧民の相談にのったり、時間ができると読書をしたりしている賀川の姿を見たら、貧民たちは賀川を同じレベルでの生活者ではなく、自分たちとは異質な人、とくにいろいろな意味で自分たちを導く牧師・先

生として受けとめることになる。そうだとすると、賀川自身の気持・姿勢は貧民と同一の地点に立ち、同一の生活を送るつもりでいたのであった。

そんなところに、賀川は貧民の子供たちからは親しみや敬慕の気持ちで見られていたし、その子どもたちを忘れずに、むしろ原点に置いて人々、物事、社会を観察することで、貧民窟はじめ、多くの場で実績・成果をあげることができたのである。

もともと、賀川の子ども観・子ども論は、貧民窟の子どもや恵まれなかった自身の子ども時代を土台にしていたこともあって、賀川は子どもをも冷静に見ているものの、子どもには決して厳しくはない。同じ弱者でも、女性に対してはしばしば女性自身の自立や立ち上がりにも期待し、叱咤激励することもあった(賀川豊彦「日本の娘よ 太陽を胎んだか?」『婦人公論』第九卷一三号、一九二四年一月、その他)。また障害者に対しても、保護や支援の必要を認めつつも、かれら自身の自立も強く求めている(石黒直男『カマボコの人々』(白井書房、一九四九年)所収の「序」、その他)。それらに比べて、子どもに対しては、甘えは許さないが、通例は保護対象としてやはり寛大であった。

いづれにしろ、貧民窟生活と改善・改良活動は、伝道など上からの指示によってのみではなく、自ら納得

し、全身・全力で取り組んだ実践であった。それだけに、そこでの体験・見聞が彼自身の視点や論理にもすっかり溶け込み、根付いていた。『死線を越えて』が広く受け入れられたのも、また『貧民心理の研究』が今日に至っても、貧民を心理の視点から考察した先駆的な取り組み・成果と評価されるのも、そのような賀川の貧民や貧民窟とのかかわり方、そして作家や研究者への興味から作家や研究者に不可欠なオリジナルなもの、新しいものを創造する追究心を強くもっていったことが与かっていた。

子ども観・子ども論においても、その体験・見聞、そしてオリジナルなもの、新しいものへのこだわりが身につき、生き続けていた。既存の子ども論、既存の子ども権利論がいかに形式の整った装いを持つて存在しているように、彼は自分で見、体験した子どもの暮らし、置かれた状況に基づく認識を曲げることとはしなかった。それが既存の理解や定説と異なると、かまわず、自分の主張を押し出した。それがなかったら、以下に見る賀川にしかうかがえない子どもの権利論は生まれなかったはずである。

それでいて、その後の人生でも、彼は自身の意図を超えて脚光を浴びつづけながらも、基本的には一運動家・一伝道者としての生き方を維持する。あくまでも、本人自身は形式的な名誉に浴したり、一人際立つ

たりすることを嫌った。国会議員も、官公庁などの公的な専任役職や勲章も自分には必ずしも相応しいものとは考えていなかった。限度や限界をわきまえつつ対応したのである。貧民窟・貧民街での身体を張った生活体験で身に着けた生き方・信条、また社会運動家として持ち続けた生き方・信条が生き続けたのであった。そういったことは、子どもものことに問題・論点を絞っていくと、一層明白にうかがえるのである。

#### 4 賀川の見る子どもとその状況

(1) 賀川の「子どもの権利」考

賀川にあつては、子ども、あるいはその問題は、彼の視野、思考、理論、あるいは活動、運動においては必ずといっていいほど何らかの形で顔を出す。キリスト教に向き合う場合、教育にかかわる場合はもちろんであるが、社会運動にかかわる場合、あるいは論説や創作のような執筆活動に従事する場合にも、必ずどこかで子どもが顔を出すのである。

賀川の子どもの観は、直接的には『涙の二等分 貧民窟詩集』（福永書店、一九一九年）、『イエス伝の教え方 附少年宗教心理』（日曜世界社、一九二〇年）、『星より星への通路』（改造社、一九二二年）、『魂の

彫刻』(文化生活研究会、一九二六年)、『コドモ キリスト物語』(教文館、一九三二年)、『馬の天国 童話集』(日曜世界社、一九三三年)、『つまさきの落書』(日曜世界社、一九三四年)、あるいは「子供の叱り方と叱らずに育てる工夫」「幼児自然教案」「のぞみの国」など子どもを主題あるいは柱の一つにした著作、童話、あるいは子どもにかんする講演録などにもうかがえる。その他、彼の代表作といわれる『死線を越えて』をはじめ、『一粒の麦』、『その流域 小説』(大日本雄弁会講談社、一九三五年)、『荒野の呼ぶ声 小説集』(第一書房、一九三七年)など子どもを主題にしたわけではない小説類にも、ところどころではあるが、必ず子どもが登場する。

そういつたなかで、賀川の子どもの論としては、「子どもの権利」の訴えがよく知られている。実際に、彼の子ども観・子ども論の土台となるものである。戦前になるが、関東大震災から九カ月ほど経過した一九二四年六月九日に、東京・深川猿江町で行われた講演が記録として残されたものである。

その子どもの権利で主張されていることも、先述の通り他にはみられない賀川らしい内容からなっている。しかも、権利論を超えて、賀川の子ども論全体の、また社会観全体の原点にも位置するものであった。それだけに、子どもの権利論は、子ども認識にか

かわるだけではなく、賀川思想、運動、人生観全体の根本にも触れる視点に立つものであったのである。

賀川は、その講演で子どもの権利として六カ条挙げている(「子供の権利」『賀川豊彦全集』第一〇巻の「賀川豊彦氏大講演集」に収録、キリスト新聞社。初出は『賀川豊彦氏大講演集』[大日本雄弁会講談社、一九二六年]。よく引例されるが、松平信久、中野光氏ら(松平信久・中野光「日本の教師(1) 子どもが発見・子どもの見る目」ぎょうせい、一九九三年)のように適切に受けとめて紹介されたものばかりではない。孫引きのため、引用する際に、六点全部挙げないもの、出典を明示しないものもみられる。大もとの講演では賀川は子どもの権利として六点挙げているのである。

その六点は、子どもの権利として誰もが挙げるもの、どこでも言われていることばかりではない。どれも賀川らしい独自の視点・発想に立ったものである。賀川自身この権利について「学者達がいふ六ヶ敷い意味での権利ではない。また法律上の明文で明かに認められたものではない」(賀川前掲「子供の権利」『賀川豊彦全集』第一〇巻、一五〇頁)と言っているように、誰もが主張し、どこにでも見られるものではない。賀川らしく安易に他を真似ずに、内容も言葉も自分で納得できたものだけを掲げている。その意味では

独自のものである。彼の小説や詩などでも、どこかに普通でない発想がよく散りばめられているのに似ている。その六点は以下のとおりである。

- ① 子どもは食べる権利がある。
- ② 子どもは遊ぶ権利がある。
- ③ 子どもは寝る権利がある。
- ④ 子どもには叱られる権利がある。
- ⑤ 子どもは親に夫婦喧嘩を止めるよう乞う権利がある。
- ⑥ 子どもは禁酒を要求する権利がある。

この六点は、明らかに一般の児童権利宣言などで言われるものとは違う。賀川の言うように観念のレベルでの理想やプログラム条項を並べたものではないからである。底辺の貧民窟における生活・実践で得たこと、自ら体験したことに基づき、その視点から子ども一人一人の現実、そしてその上で子ども全体のことも考えて成り立った権利内容である。

子どもを見ると、社会を見ると、決して忘れてはならないと考えること、出発点や土台としなくてはならないことは、人によって異なり、単一ではないであろう。賀川にあつては、出発点や土台になるのは、貧民窟や工場街をはじめとする労働者、とくに貧民の子どもであった。

賀川の「子供の権利」は、まさにそういった最底辺の子どもたちを忘れるどころか、そういった子どもをしつかり受け止めた子どもたちの権利論であった。むしろ、かれらに今すぐにも必要なものしか並べられていない。この六点が十分に保障されることが、かれら子どもたちの現実の願望であり、祈りであったのである。当時はまだ大量にいた貧民の子どもたちを忘れたり、念頭に置かない観念的な子ども認識や、子どもの権利の主張も見られたが、賀川にとつては、それは、大人たちが勝手に観念のレベルで考えたことにすぎなかった。子どもたちの現実の必要を考えた上で工夫されたものではなかった。多くの子どもたちには、現実の必要よりも遠い先の理想が並べられても意味がない、そう香川は考えたのである。

豊かな家庭や普通の家庭の子供を中心に考えたら、「食べる権利」「遊ぶ権利」「寝る権利」などという発想や言葉は出てこない。すでに満たされているからである。十分とはいかなくても、ある程度満たされるほどに、また健康を維持するに足るだけ食べられ、遊べ、寝れなくては、子どもは伸び伸びと、気持ちよく、ゆとりをもって成長はできない。実際に、子どもには子どもとしての食の充足感・満足感、また思う存分楽しく遊びを享受できる時間や空間、さらに休息・安眠できる時間や環境を確保、保障することが、国や

大人たち、とくに政治家や行政の責任でなくてはならない。

ところが、貧しい家庭では、十分で満足できる食事、安全・安心な場所や良好な環境の下での伸び伸びとした遊び、良い環境・空気、寝具などの下での安眠の確保は難しい。それらを確保するのは、個々の家庭の責任であって、国や自治体の責任には属さないことであった。とくに戦前の日本ではそう理解されていた。それに対して、同じ子どもなら、最低限食べること、遊ぶこと、寝ることは等しく保障される必要のあることを賀川は痛感していたのである。

幸福で恵まれた家庭の子どもなら、「夫婦喧嘩」や「お酒に浸る親」にはそうお目にかかれない。それらは、やはり教育を十分に受ける機会もなかった親や貧しい家庭に多いことである。

また「叱られる権利」といった発想も、底辺の貧民・労働者家庭の子女に典型的に見られる問題である。子どもに注意を向けられないほど暮らしに追われ、きつい仕事に従事している貧民・労働者は、ただ寝るだけに家庭に戻ることも珍しくない。叱られる権利は、そういった貧しい親の下にいる子どもや、親の無い子どもに意味のある問題である。親と子どもにながりに触れ合いのある家庭の子どもには「叱られる権利」などは殊更問題にならないのである。

なお、賀川は、「叱る」ことについて、「怒る」ととは違うことを繰り返し説明している。怒るのは、怒る側に感情的なものがあって、必ずしも冷静さ・理性でもって対応していない。だから、子どものことを中心には考えていない。それに対し、叱るのは、子どものためを思い、自らは冷静に指導したり、激励したりしていることをいう。賀川はそうのように理解していたが、それでも叱るよりは、叱らないで育てる方がもっと良いということも、忘れずに言っている（賀川豊彦『子供の叱り方と叱らずに育てる工夫』前掲『賀川豊彦全集』第六巻）。

子どもに対して、このような発想ができたのは、底辺・貧民窟に心身共全身で入りこんだ賀川ならではの到達した発想・認識であった。上から観念でもって救済、救援、扶助の視点から底辺に入り込んだり、子どもにも触れたりした者の発想・認識ではない。子どもを見る時、ややもすると無視されたり、忘れられたりされがちな底辺の家庭の子どもこそ、しっかりと受け止めなくてはならないこと、またそのようなマイノリティこそ、最も留意されるべき存在であることを、賀川に青年時代の貧民窟体験がしっかりと教えてくれたのである。

この認識は、昔の話、過去の話ではない。現在も変わらず生き、必要とされている。障害を負わされてい

る子ども、不登校の子ども、引きこもりになっている子ども、学校の勉強についていけず、落ちこぼれのレッテルをはられている子ども、両親かどちらかの親が居ない子ども、こういった社会ではマイノリティに属している子どもたちは、現在も多い。かれらは、地域でも社会でも、安定した居場所を得られていない。学校など子どもにとって最も大切で、公的な場でも気持の落ち着く居場所を得られていないのである。

このように、社会的にはマイノリティに属する子どもたちは、どの時代にもいる。障害者のように理念レベル・法律レベルでは大切に処遇されることになっているものでも、形式的・理念的処遇にとどまっている場合も少なくない。現に、最近でもマイノリティを否定的に見下げる発言をして、そういった人たちを迷惑がる知事もいたくらいである。そういった政治家が大衆的な人気をもっている一面もあるので、その知事等は例外で、まともではないと片付けるだけでは済まないのである。

その点で賀川は違っていた。そういったマイノリティの子どもたちこそ、子どもの権利の認識でも、国・行政の子ども政策でも、まず最初に、あるいは中心的に受け止められなくてはならない存在である。子どもでも、かれらこそ、子ども認識の中心や出発点に置かれるべき存在なのである。賀川はそう考えていた

のである。

マイノリティの地位に押しやられている人たちは、現在もまだ多くいる。かれらもまぎれもなく市民・国民であり、無視も軽視もされてはならない存在である。しかもその数が、無視されるにはあまりに多い数にも達しているのである。

そういった人たちは、権利の話、政策の話ではもちろん中心に位置づけられることはないが、まともにさえ扱ってはもらえないこともある。国・行政から見たら困った存在、迷惑な存在としか受けとられかねない扱いがなお主流である。不登校や引きこもりにも、また落ちこぼしにも、社会的な問題として向き合うのではなく、それぞれの当事者やクライアント個人、およびその家族の問題として処理されているのである。賀川の時代の貧民の子どもも同じ扱いであった。それに納得しない認識・視点が賀川の子どもの権利論には込められているのである。

大切な論点なので繰り返すが、このような認識は、子どもの世界だけに起こる問題ではない。社会全体の認識、あるいは全ての国民の認識の際にも必要とされることである。障害者、引きこもり、少数民族などマイノリティも市民・国民であり、社会でも、全国レベルの認識や政策でも、忘れてはならない存在である。個々の家庭や個人の問題を超えて、社会的な問題であ

る。賀川にとつては、マイノリティの人たちや階層こそ、社会的にはまず最初に、しかも基本的なところで、留意されなくてはならない存在なのである。

賀川の「子どもの権利」の主張の根底にあるものは、それほど社会の、また人々の認識やあり方の根幹にもかかわる意味をもっている。政治家や行政関係者のほとんどのものは、マイノリティが社会認識や人間認識の出発点や根幹に位置し、社会的視点でみる必要があるなどとは考えない。かれらは、マイノリティなんてものは、主流や大勢の付随やハその他Vといった処理の扱いでよいし、また無視や軽視したところで大勢や大きな流れには影響はないと考えかねない。賀川はそこが違っていたのである。

(2) 今に生きる賀川の子どもおよびマイノリティを見る発想や理念

子どもの権利にかんする賀川の視点が、重みをもつて現在にも生きるのは、一つには子どもの権利論にこそ、賀川の社会を見る眼が凝集されていること、もう一つには、彼が専らマイノリティに目を向け、目先の劣悪な状況・環境の改良にのみ熱心に取り組んでいたのではなく、それが遠大な理想社会論と結びつく位置におかれていたことからである。貧民の子ども・マイ

ノリティを見る認識が、キリスト教の信仰、また知識革命によって貧困も差別もない理想的新社会、あるいは神の国・のぞみの国の到来を確信する大きな夢・将来像を描き、そこに至るまでの一步一步の改善・改良に打ち込む社会認識と一対になっていたのである。目先の極貧、汚濁、悪臭溢れる環境・情景に目を向け、批判するだけならば、悲観論や出口の見えない後ろ向き議論に終わることもありえた。賀川はそこに留まっただけではなかったのである。

実際に、賀川は、一方でキリスト教関係の多くの著作、講演、伝道、教育を通して遠い日の理想的新社会なり神の国なりの到来の夢をスケール大きく描きつつ、他方で足下のマイノリティとその劣悪な現実にも理論的にも実践的にも目をそらさずに立ち向かった。賀川の活動としては最も評価の高い各種の協同組合運動もその一つであることは言うまでもない。そのような社会の全体像・将来像として夢の実現する理想社会を描きつつ、同時に劣悪な現実にも地道に立ち向かっていくことを忘れてはならないのである。

賀川と子どもにかんしてもう少し言えば、子どもにかんする主張・論説でも、また小説・童話でも、賀川の発想や視点、また具体的な取り上げ方には、何故か長く心に残るものが具わっている。ある時は温かく、またある時は冷静に子どもを取り上げている。決して

扱いは様ではない。それでいて、それぞれである種の強い印象や感銘を与えてくれるのである。

それは、上記の「子どもの権利」にもうかがえる。童話「のぞみの国」などでも、同様のことがうかがえる。貧しい家庭に育つ主人公の女の子が、貧しさにめげず、働きながらも明るく楽しく生活や社会に立ち向かっていくという、賀川の童話に良くある傾向・流れに属するものであるが、十本の自分の指を十人の自分の部下として使う発想の面白さが強く印象に残る童話である。こういう発想の面白さが賀川の小説や童話には必ずと言ってよいほど出てくる。

それでいて、子供の描き方は意外に多様である。常に子どもには正義があり、良く正しく描かれるというわけではない。例えば、賀川豊彦『貧民窟詩集 涙の二等分』（福永書店、一九一九年）、『永遠の乳房』（福永書店、一九二五年）等では、子どもを見る目は温かく親愛の情に満ちている。合わせて、賀川の代表作とされる『死線を越えて』などにも、子どもは無視されておらず、脇役としてではあるが、主人公のつながりで随所に登場する。しかし、すべてがきれいごと、良い役割を付与されて登場するわけではない。

例えば、『死線を越えて』で登場する子どもの多くは、貧民窟の子どもたちではあるが、それが、意識して大げさに取り上げたり、過剰に保護的に取り上げた

りするわけではない。むしろ突き放して見ているところもある。時には主人公を、先生と親しみを感じたり、頼りにしたりして近づいてくる子どもたちを、忙しいときなどには迷惑顔でみているところなどもあるように、多様な描き方もしている。

むしろ、そのように客観化して見ているところに、子どもにかかわる記述部分は、印象としては強く残るのである。

そのように賀川が遺した原点といえるものは、ある程度経済的に豊かになった現在では、古すぎると受け止められ、軽くみられる可能性がある。たしかに、外見に見える現象や事実としては、古い部分を含んでいる。しかし、私は、そう簡単には片付けられないと思っている。むしろ、賀川の子どもの見る視点や発想は、基本的には今も生きていと言いたい。

子ども学にして、現在は児童という風に子ども一般としてではなく、一人一人の子どもをも視野に入れる視点や論理構成が必要となっている。そのことは、時代ごとにマイノリティの子どもを無視してはならないこと、否そういつた子どもこそ出発点や原点に据える必要のあることを教えている。それこそが、子ども学を本物にする視点になるともいえよう。

もちろん、賀川の理解、発想、描写したことは、あの意味ではそのこと自体、事実としては過去に属すも

のようになっていくものも見られる。その意味で限界があることも否定できない。実際に、時代が変わる度に、つねに新しい問題、新しい矛盾が頭をもたげ、古いものには消えて行く場合も少なくない。

現に、賀川のいう子どもへの権利六条は、貧民を含む、経済的にゆとりの無い家庭の子どもたちを軸に受けとめたものであることは事実である。それが特徴であるが、同時に時代を超えてみれば限界になっているともいえる。そのことは、賀川もある程度承知している。例えば、先に言いかけてるように、賀川は汚れた貧民窟とは遠い距離にある豊かに緑あふれる自然、森林生活を殊更愛した。しかし、それは貧民窟の人たちにはまだ遠い先のことであることもよく分かっていった。それだけに、彼は、子どもへの権利の条項にはあえて「自然・森林を享受する権利」といったことをあげなかった。賀川は明快に言う。「私はエマルソンの弟子のソローの森林生活の讚美者です。然し神戸の貧民窟では森林生活をする望みはありません」（賀川豊彦『地殻を破つて』二三四頁、福永書店、一九二〇年）とはつきり言い切っているのである。

しかも、賀川は、貧民の子どもたちをたんなるマイノリティとして、また弱者としてのみ見ているのではない。貧民窟の子どもを念頭に置きつつ、子どもの権利を訴えたのは、貧民窟の子どもたちもまぎれもない

市民・国民であり、また資産家、政治家など上流階級の子女となら変わることはない同じ権利を持つ人間であることを訴えたかったからに他ならない。

そういった認識の上での権利六カ条であった。そこに限界があることを指摘するのは容易である。しかし、むしろ理想条項が欠けているのを承知であえて貧しい家庭の子どもたちに現に欠けている内容のみに絞ったところに、時代的には意味があったともいえよう。大人が観念で考える理想論に立つ権利条項よりも、子どもの立場・目線に立つてすぐにも必要なこと、実行すべきことを並べたのである。賀川がそれぞれの時代ごとに展開する現象や事実を的確に見つめたこのような視点・方法は、この子どもへの権利の認識を含め、決して古いものではない。

繰り返すように、賀川が大正期に、また戦前昭和期に最も重視されるべきこととして受け止めたもの、またそれに基づく論理の構築の際に影響を与えたものは、その時代のみで終わるマイノリティでも、過去のものでもなく、時代を超えてどの時代にも、形を変えて生き続けるものであることを賀川は見通していたのである。

ちなみに、賀川が深く触れあったり、同じく社会運動に同志としてかわったりした人々たちも、子どもにはどこかで興味を示していた。とくに童話を含め、創作には強い関心をもっていた。沖野岩三郎、新居格、

加藤一夫、村島婦之たちが、その人たちである。賀川と同時代に運動にかかわった思想家・運動家には、子ども、とくに労働者の子女も大切な存在であることを理解していた。それなのに、現実には貧民・労働者の子どもを中心に子どもたち全体が不安定で、何らかの保護・支えが必要な状態であった。そのことをよく受け止めていたのである。

## 5 賀川の基本的視座と評価

賀川は、多様な社会運動にかかわっているが、それぞれに実にタイミングよく取り組み、貴重な役割を演じた。各運動が賀川のようなインテリゲンチヤで指導者たりうる人を最も必要としている時にかかわっているのである。大正期の労働運動しかり、農民運動しかり、さらにそれらと重ねてかわる協同組合運動しかりであった。

そのいずれでも、歴史に残る運動の山場や重要な時点で、賀川はリーダーとして顔を出している。東京中心の関東に比べて、関西は労働運動で一步後れるが、その後れをカバーする形で賀川は、関西の労働運動の第一線に立つ。そして、先述のようにその後れを吹き飛ばすような大争議、いわゆる川崎・三菱造船所等の大争議には先頭に立って指導にあたる。歴史に残る大

争議であったが、賀川は検挙され、争議も敗北に終わる。その高揚した潮が引くと共に、賀川も労働運動から離れることになる。

神戸の大争議が終わると、前述のように彼は明治学院で同期の加藤一夫と同郷・同窓（和歌山中学校）の杉山元次郎と共に、後れていた農民運動を支援、全国組織の日本農民組合の結成に協力する。以後、経済・財政の厳しい時代が続く中で、農村の疲弊も深まるが、小作人を中心にした農民運動も高揚していく。その出発点で、賀川は農民が組織的に動き出すのにむしる最前線に立って協力したのである。

この間、貧民・労働者の生活に触れると共に、労働組合とその運動に劣らず、生活に直接かわる生活・消費協同組合の必要を痛感し、その組織化に踏み出す。それが、戦前、戦後と引き継がれ、大きく育っていく。

それらの活動や運動へのかかわりに、時代の流れ・変化を本能的にかぎわける賀川の鋭い時代感覚や先見性がよくうかがえる。その時代感覚の鋭さが、著作にはオリジナル性、発想の面白さとなって映し返されていく。

彼の著作も、彼のかかわった多くの社会運動と同様に、タイトルを見るだけでも個性的なもの、オリジナルティが匂うものが多い。『貧民心理の研究』、『涙

の二等分 貧民窟詩集』、『イエスと良心の芸術』（イエスの友会、一九二四年）、『愛の科学』（文化生活研究会、一九二四年）、『永遠の乳房』、『魂の彫刻』（文化生活研究会、一九二六年）、『つまさきの落書』（日曜世界社、一九三四年）、『自然美と土の宗教』（新光社、一九四八年）、『人格社会主義の本質』（東京清流社、一九四九年）などもそれで、タイトルだけでも発想や手法が個性的で印象に残り、手にとって読みたくなる。手にとってみると、実際に面白く、ひきつけられるのである。

『貧民心理の研究』では、貧民の心理にスポットを当てて分析軸の新しさが先駆的として注目を集めたことは先に触れた。『人間苦と人間建築』（警醒社書店、一九二〇年）でも、「苦痛の哲学」「都市の心理的基礎」「人間建築」などの発想を打ち出し、物事をとらえる方法や発想の面白さが注目された。『自然美と土の宗教』では、土を軸に文明、宗教、あるいは生活や味覚を考察する視点が注目された。

その他、聖書社会学、生存競争の哲学、化粧医学、動物社会学なども、いずれもが著書や訳書の表題にも取り入れたものである。日常いたるところで目にすることをさりげなく科学の眼でとらえようとする発想がみなぎっているが、それは、親戚にあたる新居格の視点・方法によく似ており留意されてよい。それらの多

くは、それぞれの学界、あるいは評論の世界でも注目を集めた。

このような視点や方法の新しさは、童話にもうかがえる。先に紹介した「のぞみの国」の十人の家来の設定にみられる発想もその代表的な一つである。

以上のように、賀川は、多くの領域で一般に想像する以上に大きな足跡・事跡を残している。子ども頃から憧れていた仕事は、作家であったと思えるが、作家に不可欠なオリジナリティ、発想の独自性・新しさも具わっていた。その点で、作家に徹し、さらに磨けば、作家としても、可能性はあったと思える。ただ、彼は貧民窟の生活から貧民・労働者に深くかわることなったので、かれらの生活、社会的な地位や諸条件の改善のために、むしろ先に社会運動の方に傾斜して行った。作家の仕事には生涯興味を持ち続けるが、従的で、後回しの位置に置かれ続けたのである。

## 終わりに

―賀川の根底にあるもの・社会の基本となるもの―

賀川は、少年・青年時代に家族・家庭的には苦勞し、孤独な貧乏生活も身をもって体験することになった。その延長で、キリスト教の伝道の役割と共に、貧民窟に身を投じることになった。彼の子どもの交

流、触れあいには本格的には貧民窟における子どもが最初であった。貧民窟の子どもたちの姿、ぬくもりが彼の心の底に沈澱し、終生脳裏から消えなくなる。

そののみか、賀川は、子ども観・子ども論中心に、社会論でも、教育論でも、恵まれないものを土台や原点に置く発想・行動を身につけていく。それでいて、同時に在るべき理想社会を描き、その到来への信頼と夢もたえず持っていた。

この底辺の子どもを基本や土台に据える子どもに対する理解・認識の方法は、子ども学を構想する際にも、生きる視点・方法である。子どもというものを子ども全体で抽象化してみる、いわゆる児童といった認識が中心になるのではなく、一人一人の子どもにも眼を向ける子ども論・子ども学の発想である。そこでは、貧民の子どもは、子ども一般や抽象的な児童のくくりの中に埋没するのではなく、子ども認識・子ども研究における視点・視野の出发点・土台に位置づけられることになった。

ただ、現在では社会保障制度の整備もあって、極貧はもちろん、慢性的な貧困も形式上は基本的には過去のものになった。その点で、賀川の子どもの観・子ども論は過去のものと言われそうである。しかし、たとえ極貧も、慢性的な貧困も一般的には過去のものになったとしても、大正期から戦前昭和期の貧しい家庭の子

どもにみられるような底辺に置かれ、主流や中心から遠い位置にいる子どもは、形や姿を変えてどの時代にも必ず存在する。

それを考えれば、賀川の提示した子ども論は、一見古すぎて過去のものと軽くみられそうであるが、考えれば考えるほど、外見以上に重く深く受け止めるべきものを持っている。むしろ、それこそ、実は子どもを見るに、また社会を見るに今日にも生きており、無視できない視点、方法である。

例えば、繰り返しように不登校、ひきこもり、落ちこぼし（落ちこぼされた子どもたち）は、主流や大方からみたら、マイノリティである。決して明るい光はもちろん、普通の光さえ十分には当てられていない。そのような位置にいるマイノリティは、現在も存在するのである。しかもその解決、解消、回復こそ、現代の、そして今後の最大の課題の一つとなっている。

そういった子どもたちも、市民であり、国民である。好んでそういった境涯、恵まれない環境や底辺に落ちこんでいるわけではない。かれらこそ、人間の権利や幸福を考える時に、また物事を、また社会の諸々のことを考える時に、視点や方法の出发点・原点に据えられなくてはならない。そういった問題を解決できないようでは、子ども問題全体の根本からの解決はない。子ども学の構築もそこまで考えなくては、深く本

質に触れる本物には至らないであろう。それが、賀川が地を這いつつ生き、戦い、身に着けた視点や方法であり、私どもに遺してくれた遺産である。それは、過去のものではなく、時代を超えて生きるもの、そして今日にも生きるあり方・方法なのである。

なお、本稿ではかつて大きな議論を呼んだ被差別部落にかんする賀川の認識についてはあえて言及しなかった。私自身の不勉強にもよるが、マイノリティの問題では底辺に沈む子供たちに焦点をあてているので、被差別部落の子どもたちもその認識の中に含まれてはいる。しかし、深い究明は今後の課題として残さざるをえなかった。

#### 〔主要参考文献〕

- 『賀川豊彦全集』全二四巻、キリスト教新聞社、一九六二〜六四年
- 賀川豊彦『貧民心理の研究』警醒社書店、一九一五年
- 賀川豊彦『涙の二等分 貧民窟詩集』福永書店、一九一九年
- 賀川豊彦『死線を越えて』改造社、一九二〇年
- 賀川豊彦『地殻を破つて』福永書店、一九二〇年
- 賀川豊彦『太陽を射る者』（『死線を越えて』中巻）改造社、一九二一年
- 賀川豊彦『壁の声きく時』（『死線を越えて』下巻）、改造社、一九二一年

造社、一九二四年

賀川豊彦『永遠の乳房』福永書店、一九二五年

賀川豊彦『賀川豊彦氏大講演集』大日本雄弁会講談社、一九二六年

賀川豊彦『一粒の麦』講談社、一九三一年

賀川豊彦『つまさきの落書』日曜世界社、一九三四年

賀川豊彦『こどもとイエスさま』エルム社、一九四八年

賀川豊彦・沖野岩三郎他著『のぞみの国』日本キリスト教児童文学全集第二巻、教文館、一九八三年

賀川はる『貧民窟物語』福永書店、一九二〇年

賀川はる『女中奉公と女工生活』福永書店、一九二三年

横山春一『賀川豊彦伝』新約書房、一九五〇年

隅谷三喜男『賀川豊彦 一人と思想』日本基督教団出版部、一九六六年

『大杉栄全集』第六巻、現代思潮社、一九六四年。本論で紹介した大杉による賀川批判の三論文および関連する知識階級批判論が収録されている。

武藤富男『評伝賀川豊彦』キリスト新聞社、一九八一年

川村幸夫『賀川豊彦の生涯と思想』中川書店、一九八八年

『名誉都民小伝』東京都生活文化局、一九八九年

中野光『希望としての子ども』岩波書店、一九九二年  
隅谷三喜男『賀川豊彦』岩波書店、一九九五年  
川合隆男・竹村英樹編『近代日本社会学者小伝』勁草  
書房、一九九八年  
『雲の柱』賀川豊彦記念・松沢資料館編集・発行の機関  
誌